

平成 31 年度 事業計画

(自平成 31 年 4 月 1 日 至平成 32 年 3 月 31 日)

平成 31 年度は 10 月の消費増税に伴う調剤報酬改定・薬価改定は、大幅な改定はないと思われる。平成 32 年度に予定されている改定は平成 30 年度改定の進捗状況を見て決定され、介護保険との関係で在宅へのシフトが求められる改定と推測される。在宅においては多職種との連携がより一層求められ、薬剤師の活躍の場が広がる可能性が高いうえに、薬剤師としての社会貢献が求められる。そのためにも個々の力量を上げ、よりよい業務を行なえるように自己啓発が求められている。

当会は一般社団法人として 7 年目を迎える平成 31 年度も中条地区休日診療所薬剤師派遣事業、平成 30 年度から始まった村上急患診療所への薬剤師の派遣、学校薬剤師業務、休日夜間院外処方せん応需事業などの公益目的の事業を推進していく。

「休日・夜間院外処方せん応需事業」は、1 月にインフルエンザが爆発的に流行し、2 月・3 月とまだ忙しい状況にある。受付枚数は、当初は例年通りだったが 1 月のインフルエンザの流行により、昨年より増えている。薬剤師が 1 人で調剤を行う事が多く、調剤ミスも散見されるため、薬剤の監査システムを導入し調剤ミスを防ぐ事とした。この事業は応需医療機関数が年々増えてきており、薬剤師会が行う公益事業としての目的は十分に果たしていると思われる。よって今年度も引き続き会員の皆様の協力を得て本事業を継続する。

また、中条地区休日診療所薬剤師派遣事業は順調に業務が行われ、応需枚数も増えており今年度も継続となる。しかし、医師不足から祝日は診療所が開かれなくなったため、派遣の回数は減る。村上地区では、平成 30 年度から村上急患診療所にインフルエンザ流行期に薬剤師の派遣を 4 回行ったが、今年度も村上市からの求めに応じ派遣する。

かかりつけ薬局推進事業は、1 月に行った「平成 31 年度 F A X コーナー運営アンケート」の結果、F A X コーナーは有人で運営する事になった。職員の配置時間も変更はしないこととする。

下越薬剤師会支援センター薬局の収支は、応需枚数はほぼ変わらないが、腹膜透析や抗がん剤などの患者さんが増えたことにより 1 枚当たりの単価が上がっている。10 月から薬剤師を増員できたことにより、順調に運営が出来るようになった。また、医薬品以外の在庫が増え、在庫管理や帳票の処理などに時間が取られるようになってきた。このため、バーコードスキャナー対応のレジスターに入替え、レシートへの商品名記載、在庫管理、経理処理等の効率化を図り、予定されている 10 月の消費増税への対応をしていく。

不動態在庫医薬品売買支援事業は昨年度と同様に行った。買取品目数は増えているがジェネリックの取り扱いが増え、買取り金額は減少傾向にある。しかし今年度も会員薬局の不動態在庫を減らすため平成 30 年度と同様に事業を行う。

情報委員会は今年度も、更なる B-Bick の普及を促し、使いやすい形に変更を加え会員薬局が健全に薬局を運営する支援を行う。

在宅医療への参加については、平成 30 年度に他職種との研修会が多数行われ、連携は進んだ。「地域医療ネットワーク（ときネット）」についてはいまだ本格稼働には程遠いため、本年度はより一層の推進に向けて当会も協力する。

平成 31 年度の薬学生実務実習の受け入れは 9 年目に入る。平成 31 年度は新コアカリ対応の初めての実習となる。指導薬剤師のサポートを行うため、指導薬剤師の交流会や実習生の集合研修などを実施する。

平成 30 年度はより一層の在宅医療の推進のために、新潟県薬剤師会の主催でフィジカルの研修会が下越地区で行われた。平成 31 年度も新潟県薬剤師会の主催でフィジカルの研修会が開催予定である。当会としては患者さんからかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局として選んでいただくため、その他の様々な内容の研修会を開催する。

1、 休日・夜間及び急患診療に関する調剤業務に関する事業

(1) 休日・夜間院外処方せん応需事業

今年度も、薬剤師の社会貢献の一環として、休日・夜間に発行される新発田地区救急診療所や他の医院などからの院外処方せんを、下越薬剤師会支援センター薬局において応需し、会員が交代で出務して調剤を行なうことを継続する。

(2) 中条・村上休日急患診療所薬剤師派遣事業

今年度も一般財団法人下越総合健康開発センターより中条地区休日診療所の調剤業務を受託する。昨年度同様会員が年間を通じて出務し、調剤業務を行う。同様の内容で、村上市急患診療所にインフルエンザの流行期に薬剤師の派遣を行う。

2、 医薬分業の推進に関する事業

(1) 支援センター薬局の運営

下越薬剤師会の会員のため医薬品の円滑な分割販売、および希少医薬品の備蓄につとめ、会員薬局を支援する。

(2) かかりつけ薬局推進事業

本年度もかかりつけ薬局における適切な調剤の支援を目的として、FAX コーナーを有人で運営する。かかりつけ薬局推進費については、平成 30 年度と変更はないものとする。

(3) 不働在庫医薬品売買支援事業

下越薬剤師会支援センター薬局では不働在庫医薬品の売買を行い、会員の健全な薬局経営を支援する。平成 31 年度は平成 30 年度同様の内容で事業を行う事とする。

(4) B-B i c k 事業

情報委員会を中心に、B-B i c k を使いやすくして、当会会員及び他の薬剤師

会にも普及するように活動する。また、B-Bick のメンテナンスを維持するため、情報委員への研修を行う。

(5) お薬手帳・帳票類斡旋事業

会員の便宜を図るため、お薬手帳や帳票類の斡旋を行う。

(6) 在宅医療の推進

在宅医療を推進するために、他の職種との連携を図る目的で、「下越医療介護連携協議会（ときネット）」に協力する。また、新潟県薬剤師会と協力して在宅医療の推進のための無菌調剤やフィジカルアセスメント等の研修会を行う。

3. 薬事衛生及び環境衛生に関する調査研究に関する事業

(1) 学校薬剤師委員会の事業

新規及び現任学校薬剤師を対象とした研修会を、年2回定期的に開催する。

今年度は現在保有している検査機器（アスマン等）古くなった為、デジタル式の機器に買い替えを行う。

4. 薬事衛生知識の普及及び向上に関する事業

(1) 薬事衛生指導員に関する対応

新潟県薬剤師会が行っている「薬事衛生指導員」の「薬のセミナー」に関して新潟県薬剤師会を補佐して、円滑にセミナーが開けるようにする。

5. 薬剤師の研修及び教育に関する事業

(1) 薬学生実務実習の受け入れ・実務実習指導薬剤師の支援の実施

薬学生実務実習委員会を中心にして、受け入れ薬局および実務実習指導薬剤師を支援する活動を行なう

(2) 会員向けのスキルアップのための研修会の実施

会員は、適正な処方せん調剤及び請求業務を行い、信頼されるかかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師として努力を続けていく必要がある。その支援をするために、研修会を開催する。

6. その他

(1) 会費の検討

新潟県薬剤師会の会費の検討が行われる予定はないため、会費検討委員会は新潟県薬剤師会の方針が決まり次第開催することとする。

(2) 新潟県薬剤師会・日本薬剤師会の事業の補助

日本薬剤師会が行う、PEM・DEMなどの事業を円滑に行えるように会員にアピールをする。また、新潟県薬剤師会が行う研修会なども同様に行う。